

太陽光発電設備を設置する場合の  
「屋内配線における電圧上昇値の検討」の推奨について

太陽光発電設備の発電出力がお客さまの使用する電気を上回り、その余った電気が電力系統側に流れると、太陽光発電設備を設置されるお客さま宅の受電電圧とともに電力系統側の電圧が上昇します。こうした場合でもお客さま宅を含む周辺一帯の受電電圧を適正に維持できるよう（※1）、太陽光発電設備のパワーコンディショナには発電電力を自動的に抑制して電圧を調整する機能（電圧上昇抑制機能）があります。

受電点からパワーコンディショナまでのお客さま宅内の配線が細く長い（電気抵抗が大きい）場合には、パワーコンディショナ設置点の電圧が高くなり、結果として電圧上昇抑制機能が頻繁に動作して、発電出力が抑制される恐れがあります。

このような事態を避けるため、施工店様におかれましては、太陽光発電設備を設置されるお客さまの屋内配線を施工される際、屋内配線における電圧上昇値をご検討の上、適切な電線を選定いただきますようお願い申し上げます。

参考までに、日本電気協会『内線規程 JEAC 8001』では電圧上昇値が2%（100Vの場合2V、200Vの場合4V）以内となるような電線の採用が推奨されております。電圧上昇値を簡易に計算できる検討ツールを用意しましたので、必要に応じて活用いただければ幸いです。

※1 電気事業法第26条、電気事業法施行規則第38条に電灯 101±6V、動力 202±20V と定められております。

